

参 考

令和5年度

町政執行方針

月形町

令和 5 年度町政執行方針

I はじめに

新型コロナウイルス感染症との闘いが始まってから、既に3年が経過しました。これまで、感染症対策に従事されてきた医療・福祉関係の方々をはじめ多くの町民の皆さんのご尽力、ご協力に対し感謝とお礼を申し上げます。

私が2期目の町政運営を担わせていただいているから、3年目に入っております。この間、町民の皆さん、町議会議員各位のご意見とご理解、ご協力をいただきながら「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち月形」の実現に向かって進んでまいりました。

こうした中、本町を取り巻く社会情勢は、多くの自治体と同様に急速な人口減少と少子高齢化、新型コロナウイルス感染症への対応など依然として厳しい状況にありますが、まちづくりの指針となる月形町第4次総合振興計画と第2期月形町創生総合戦略および月形町人口ビジョンに掲げる目標に向かい、未来に希望の持てる持続可能なまちづくりを目指して町政運営を進める所存であります。

II 町政に臨む基本姿勢

はじめに、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

これまで、月形町第4次総合振興計画、第2期月形町創生総合戦略に沿ってまちづくりに取り組んでまいりました。

現在の総合振興計画および創生総合戦略は、それぞれ令和6年度が計画の最終年となりますが、これまで実行してきた各施策の効果検証を行いつつしっかり締めくくってまいります。また、令和7年度から始まる第5次総合振興計画につきましても、令和5年度から2年間で、町民の皆さんの声を伺いながら作り上げていきます。

本町は、令和5年4月1日、町制施行70周年を迎えます。この記念すべき節目の年を祝し、多くの先人たちが風雪に耐えながら、不断の努力で築き上げた月形町の更なる発展と町民一丸となったまちづくりに取り組むため、記念式典の挙行とともに関連事業の実施を予定しております。

私は、これからも各種課題に真摯に真正面から向き合い、未来に希望が持てる持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

Ⅲ 主要な施策の推進

これより、令和5年度の施策について、総合振興計画の体系に基づき申し上げます。

1 みんなにやさしく健やかなつきがた

はじめに、保健・医療・福祉分野について申し上げます。

一つ目は保健・医療についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、今後は一般的な感染症として扱われることとなりますが、未だ感染者が多く、今後変異株の出現などにより感染状況が変化する可能性もあることから、状況を注視するとともに、国や道の方針に基づき、町民の皆さんへの速やかな情報発信と必要な対応を行ってまいります。

人口に占める高齢者の比率が高い本町では、高齢者の皆さんが介護を必要とせずに元気に過ごす期間（健康寿命）を延伸していく必要があります。そのため、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険など異なる制度が互いに連携し協力しながら、高齢者の生活習慣病予防と疾病の重症化予防および介護予防に対する一体的な取

り組みを始めます。令和5年度は高齢者の健康状況を分析し、保健事業・介護予防事業の取り組みを見直すことから行っていきます。

また、歯や歯ぐきの健康状態が生活習慣病の悪化や認知症の進行にも大きく関係すると言われていたことから、新たに「成人歯科検診・後期高齢者歯科検診」を実施し、むし歯や歯周病の早期発見と治療につなげ、生活習慣病の悪化を予防しながら生涯食べる楽しみを維持してもらうことを目指します。

1名欠員となっていました保健師につきましては2名を採用し、健康づくりや介護予防に関する取り組みを更に充実させていくとともに、様々な新しい課題にもしっかりと対応できる人材育成と体制づくりを進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、令和12年度の保険料の統一に向けて、本町の保険税率を北海道の示す標準保険料率に段階的に合わせていくこととなります。令和5年度の税率については、世界的な情勢の変化により、物価の高騰が住民の生活に大きな影響を与えていることなどを踏まえ、月形町国民健康保険運営協議会にご意見を伺いながら改定を検討してまいります。

また、「国民健康保険データヘルス計画」に基づいた、特定健診・特定保健指導による生活習慣病や疾病の重症化予防、疾病の早期発見による健康増進と医療費抑制に向けた取り組みを強化するため、国民健康保険加入者の特定健診および人間ドックの自己負担を無料化します。

町立病院につきましては、新型コロナウイルス感染症によるクラスターの発生およびクラスターに伴う外来診療の休診があり、ご利用者様やご家族様はじめ多くの皆様に大変なご不便とご心配をおか

けしました。今後は一層感染症対策の徹底に努めてまいります。

病院の現在の運営状況につきましては、入院患者は令和3年度よりも増加し、病床利用率は90パーセント前後を維持しております。外来患者数は、休診期間が長かったこともあり内科以外は減少しておりますが、内科については、発熱外来の患者数が多かったこともあり増加しております。このため病院収支につきましても、令和3年度と比較して更に改善し、一般会計の費用負担が削減されております。

町立病院は、ご利用者様から非常に高い評価をいただいております。この評価が続くよう努めるとともに、常勤医師1人体制が長く続いておりますので、医師確保に向けた取り組みを進め、地域医療の充実を図ってまいります。

二つ目は福祉施策についてであります。

障がい者福祉につきましては、障がい者自身が望む自立した生活を続けられるよう、各種支援施策の推進と関係機関との連携強化を図ってまいります。

また、発達に課題のあるお子さんに対しては、保護者および各関係機関との密接な連携のもと、発達段階や個性に合わせた訓練や保育・教育が受けられるよう引き続き支援してまいります。

3カ年計画であります「月形町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」は、令和5年度が最終年度となります。3年間の進捗状況を評価した上で、本町の実情に沿った新しい計画を策定していきます。

高齢者福祉につきましては、令和4年度、ぬくもり福祉券の在り

方について検討してまいりました。高齢者の皆さんや関係する事業所にとって更に使い勝手のよい事業となるよう、様々な角度から検討を続けてまいります。

これまで週3回実施していた配食サービスにつきましては、令和5年度より月曜から金曜まで週5回利用できるよう充実させます。自分では食事の準備ができない方でも安心して在宅生活を続けられるよう、月形町社会福祉協議会と連携を図りながら更に工夫してまいります。

第6期障がい福祉計画と同様に、「月形町第8期介護保険事業計画・第9期高齢者保健福祉計画」も令和5年度が最終年度となります。アンケート調査により、高齢者の皆さんの生活状況や健康状態を把握・分析するとともに、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を続けていけるよう、適切な介護保険料の設定と介護サービス利用の促進、地域包括ケアシステムの更なる充実を目指し、新たな計画を策定していきます。

新型コロナウイルス感染症のまん延により、私たちの生活は大きく変わり、人付き合いや交流の場が減ってしまいました。物価や灯油価格の高騰など、生活に様々な困難が生じやすい状況にもなっています。今こそ、行政区、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO法人、民生委員、ボランティア団体、学校、企業など地域の多様な主体が世代や分野を越えてつながり、協力しあって必要な人に適切な支援を届けることが必要です。

「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち月形」を目指し、既存の会議やネットワークも十分に活用しながら、町民皆さんが町の福祉課題を自分のこととして考え、意見を言い合える環境づくりに

取り組んでまいります。

三つ目は子育て支援についてであります。

認定こども園花の里こども園の園舎につきましては、傷みが目立つ外壁を補修するとともに、未来を担う子ども達の安全を守り、心身ともに健やかに気持ちよく過ごせるよう、園舎内外の環境整備に努めてまいります。

国の事業ではありますが、妊娠期から2歳程度のお子さんを持つ子育て家庭を対象に、相談支援と併せて経済的支援を行う「出産・子育て応援交付金」事業を本年3月から開始します。妊娠届出時と妊娠後期に子育て世代包括支援センターの保健師が面談し、不安の受け止めや助言、情報提供などの支援を行うとともに、妊娠中と出生後に5万円ずつ計10万円を給付します。

本町には産科や小児科が無く、妊婦や子どもの体調不良時などに不安があるという方が多くいます。このため、産科・小児科の医師や助産師に直接メールなどで相談ができるオンラインサービスを導入します。気軽に相談し不安を軽減できる環境を整え、妊産婦や子育て中の皆さんが安心して子どもを産み育てることができるよう、努めてまいります。

また、子育て世帯の支援として、乳幼児等医療費の高校生までの無償化および中学生までを対象とした町外医療機関通院費助成を引き続き行ってまいります。

2 豊かでのぎわいのあるつきがた

次に、産業分野について申し上げます。

一つ目は農林業についてであります。

去年は、7月上旬から天候に恵まれ、9月上旬が多照で経過したことから作柄も概ね良好となり、豊穰の秋を迎えることができました。

しかし、コロナ禍やロシアのウクライナ侵攻の影響による資材などの価格高騰により生産現場では大きな混乱が生じていることに加えて、水田活用の直接支払交付金制度の見直しにより様々な問題や課題が生じており、農業の経営に対する不安が広がっております。

これらの厳しい農業情勢を打開していくため、昨年から開催を始めた農業関係団体意見交換会などを通じ、農協をはじめとした関係団体の皆さんと情報の共有を図りながら、農業経営への影響緩和に資する取り組みを進めてまいります。

農業施設の整備につきましては、昨年から大豆調製施設（豆工房）の本格稼働が始まり、生産体制が格段に強化され、産地競争力の向上につなげることができました。

担い手の確保につきましては、引き続き地域おこし協力隊の制度や町独自で取り組んできた支援制度を広く周知するとともに、新たに地域おこし協力隊インターンと、おためし地域おこし協力隊員を募集し、関係機関と連携のうえ、本町の農業の新たな担い手の確保に努めてまいります。

また、現在2名の地域おこし協力隊員が切り花農家を目指し実習中ではありますが、サポート体制の強化を図りつつ、就農に向けて支援してまいります。

スマート農業は、労働力不足の解消や生産性向上などを実現するための有効な手段であり、本町においても高品質な特産品の生産を

目指し、農業の精密化と省力化を加速していく必要があります。このため令和5年度におきましても、引き続き省力化機械の導入に対する支援を行ってまいります。

産地としての魅力向上につきましては、本町の農業者が、自ら生産した農産物を用いて新たな加工品を開発、商品化し、消費者へ販売するまでの取り組みについて、引き続き支援してまいります。

森林保全と林業振興につきましては、私有林の所有者に対して、令和2年度から行ってきた森林経営に関する意向調査の結果を踏まえ、そらち森林組合と連携し、森林環境譲与税の活用も含めた森林整備を啓発してまいります。

町有林につきましては、計画的な整備を実施しつつ、適正な管理および森林機能の維持保全に努めてまいります。

二つ目は商工業と観光についてであります。

月形町中小企業等振興基本条例が施行され1年が経過します。

中小企業者の経営力の向上と改善を図るため、引き続き融資に対する償還金利子補給事業や北海道信用保証協会の信用保証料助成などの事業を継続してまいります。また、商工業後継者等新規就業支援事業およびU I J ターン新規就業者支援事業を昨年引き続き実施し、商工業の担い手の確保に対し支援してまいります。

月形商工会が行う経営改善普及事業や地域振興事業のほか商工業者から要望のあるプレミアム商品券の発行事業につきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞していた経済活動が回復に向かうための消費喚起として支援を行います。

企業に対しましては、新たに本町で起業される方への支援と、事

業継続のための建物の整備に対する支援などを商工会と連携し取り組んでまいります。

懸案の町民保養センター等の改修につきましては、令和4年度中に基本・実施設計を終え、令和5年度の工事着工、令和6年度の工事完了を目指します。

また、道の駅につきましても、令和6年度の設置に向けて準備を進めてまいります。これら一連の施設整備によって自然が残る水辺空間としての皆楽公園エリアをこれまで以上に魅力あるものにして、多くの人に親しみ楽しんでいただき、地域の活性化と交流人口の拡大を図ってまいります。

道の駅の設置にも関連して、地域経済の活性化と町のPRを目的に、特産品開発および商品化などの取り組みを加速させるため、月形町ふるさと活性化基金を活用した新たな支援制度を創設します。

また、既に商工会や農協などの主要団体による「月形町道の駅アイデア会議」をスタートさせておりますが、町全体の活力と連携を基に、町内外の多くの人に親しまれる道の駅づくりを進めてまいります。

町民保養センター等の改修は施設の老朽化対策や機能強化としての改修のほか、公衆トイレの建替えなど、大規模な改修工事となるため、工事期間は約1年を要します。その間は、温泉、宿泊施設は休業となり、町内外の皆さんに大変ご不便をお掛けしますが、町の観光拠点施設が生まれ変わることを期待していただきたいと思います。

月形町振興公社につきましては、昨年から国の地域活性化起業人制度を活用し、2名の起業人が派遣されています。民間のノウハウ

を活用し、引き続き経営改善に取り組んでまいります。

観光イベントにつきましては、3年続けて「つきがた夏まつり」が中止となりましたが、昨年は町民向けの花火大会を開催し大変好評でありました。4年ぶりの夏まつりの開催に向け、つきがたイベント委員会を中心に準備を行ってまいります。

3 快適で安全・安心なつきがた

次に生活環境分野について申し上げます。

一つ目は廃棄物、上下水道についてであります。

廃棄物対策につきましては、岩見沢市、美唄市との広域によるごみの焼却処理を基本としていますが、各家庭や地域の皆様のご理解とご協力により、分別排出が定着し、ごみ処理に係る経費削減が図られております。このことに対しまして心からお礼申し上げます。今後においても、分別の徹底と減量化、リサイクルなど、循環型社会の形成を推進してまいります。

また、悪質な不法投棄や野焼き対策は、警察との協力体制を維持しながら進めるとともに、月形町環境保全推進協議会と連携し、防止対策に努めます。

生活飲用水の供給につきましては、上水道供給区域外で生活する方々が継続的、安定的に生活飲用水を確保できるように、飲用水供給設備設置に要する経費に対する助成を今後も継続してまいります。

し尿や生活排水の処理につきましては、合併処理浄化槽の普及促進のため、新設および修繕費用に対する助成を引き続き行うとともに、下水道については、汚水処理施設の老朽化に伴う機能の維持・強化事業を実施し、国、道と協議しながら2カ所ある汚水処理施設

の維持管理適正化計画を策定してまいります。

また、下水道事業については、健全な事業運営と施設設備の資産管理を適正に行うことを目的に、特別会計から公営企業会計に移行する準備を進めてまいります。

二つ目は消防・防災についてであります。

消防は、組織力と機動力を最大限に発揮し、あらゆる災害に迅速かつ的確に対処するとともに、高度化・専門化する消防業務を確実に遂行できる人材の育成に努めてまいります。

また、消防防火体制の中核的役割を果たす消防団につきましては、消防団員数が減少傾向にあることから、町内の事業所や団体の一層のご理解とご協力を得て消防団員の確保に努め、地域防災力の充実強化に取り組んでまいります。

近年、国内では豪雨や地震などの自然災害が頻発し、各地で甚大な被害が発生しています。

本町では、月形町地域防災計画や避難所運営マニュアルを整備し、関係機関とも連携しながら、災害発生時の対応を強化するとともに、防災対策専門員が中心となり、総合防災訓練をはじめ防災講話などの普及啓発活動に取り組んでまいります。

災害時の被害を最小限にするためには、公助に加え、地域での自助・共助による防災活動の取り組みが必要であり、日頃から地域防災に対する意識を共有することが重要であります。引き続き、防災士および月形町防災士連絡会とも連携しながら自主防災に対する取り組みなどを支援し、地域の防災力向上に努めてまいります。

三つ目は交通安全・防犯についてであります。

令和4年の北海道における交通事故による死亡者数は115人と前年を5人下回っていますが、負傷者は9,785人と前年を187人上回っています。月形町内では、平成27年から交通死亡事故はゼロを更新しており、これもひとえに、月形町交通安全推進協会や月形町交通安全指導員をはじめ、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を強く持ち、子どもやお年寄り、障がい者などの社会的弱者を守ろうとする優しい気持ちの表れであると実感しています。

過去3年間、交通安全1000人パレードが中止となりましたが、今年は実施できることを期待しているところであります。また、交通安全運動期間中の街頭啓発などを展開し、交通安全意識の高揚と事故防止に努めてまいります。

さらに、高齢者などによる交通事故防止を図るため、引き続き高齢者等運転免許証自主返納支援事業を行い、運転免許を自主的に返納しやすい環境づくりを進めてまいります。

防犯につきましては、今後も月形防犯協会および岩見沢警察署月形駐在所・札比内駐在所と連携し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりを推進してまいります。

四つ目に地球温暖化対策事業についてであります。

私は、令和4年第1回町議会定例会において、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めることとし、「月形町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。令和4年度中に「月形町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定するよう進めておりますが、この計画において公共施設・公用車を対象に、令和12年度までに温室効果ガ

ス50パーセント削減を目指すこととします。

また、「月形町地球温暖化環境配慮行動指針」を定め、町民の皆さん、事業者の皆さんと一体となって地球温暖化対策に取り組んでまいります。今後も次代を担う子どもたちを含め、環境意識の醸成に一層努めてまいります。

4 人が輝き文化が薫るつきがた

次に、教育・文化分野について申し上げます。

一つ目は教育・文化・スポーツについてであります。

本町の教育行政を推進するための指針である「月形町教育大綱」に基づき、総合教育会議をはじめとする様々な機会を通じ、町民の皆さんが、生涯学び続け、充実した生活を営むことができるよう、教育委員会と密接な連携を図ってまいります。

学校教育につきましては、月形町義務教育学校の設置に向け、令和4年5月に策定した基本方針に基づき、本年2月に基本構想を策定しました。令和5年度は基本設計に着手し、令和9年度の開校に向け着実に事業を進めてまいります。

「月形の子どもは月形で育てる」を合言葉に、小中学校の教育の充実はもとより、花の里こども園から月形高校までが連携し、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力など「生きる力」を育む教育を推進します。

文化・スポーツの振興につきましては、新型コロナウイルス感染症と共存しながら、子どもたちをはじめ、町民の学びの機会を提供し、生涯学び続けられる学習環境づくりに、教育委員会、各文化・スポーツ団体の協力を得ながら取り組んでまいります。

月形樺戸博物館は今年、前身の北海道行刑資料館から数えて開館50周年を迎えることから、博物館内に整備した本田明二ギャラリーの開設とも相まって、記念事業を開催するなど、来館者数の増加に向けて一層努めてまいります。

また、月形高校の存続につきましては、非常に厳しい状況にありますが、月形町人づくり振興協議会を通じ、月形高校の魅力を内外へ発信するとともに、生徒への支援を拡充していきます。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては、教育長より申し上げます。

二つ目は国際化・地域間交流についてであります。

本町では、国際化に対応できる人材育成のため、花の里こども園へのALTの派遣や小学校低学年への英語教育指導など、幼少期から外国語に触れることができる環境を提供してまいりました。これからも、英語教育環境の更なる充実、中高生に留まらず小学生への実用英語技能検定の受検促進、中学生の青少年健全育成基金による海外派遣事業などを進めてまいります。

新潟市月潟地区との児童交流につきましては、令和3年度に児童の訪問による交流を終了し、令和4年度は小学校4年生から6年生までの各学年ごとにオンラインによる「総合的な学習の時間」を活用し、意見交換を行いました。今後もオンラインを中心とした交流を継続してまいります。

また、福岡県中間市との交流につきましては、令和2年に中間市の底井野小学校5年生が「月形潔」について学習してくれていますが、令和5年度は月形小学校でも「総合的な学習の時間」において、

月形潔や中間市についての学習を予定しております。

新潟市月潟地区および福岡県中間市との交流につきましては、引き続き特産品の相互販売などを通じた交流を継続してまいります。

5 発展への基盤が備わったつきがた

次に生活基盤分野について申し上げます。

一つ目は住宅施策についてであります。

町営住宅につきましては、計画的な修繕や改善を通じて適正な管理に努めるとともに、老朽化した住宅の管理が課題となっていることから、月形町営住宅長寿命化計画に基づき、管理戸数の最適化を目指してまいります。

定住化促進事業につきましては、住宅補助制度の活用により新築住宅の建設や中古住宅の購入、住宅リフォームが促進されておりますので、危険空き家対策としても有効な住宅などの除却補助と併せて引き続き支援を継続してまいります。

本年、新たに移住体験事業「保育留学」に取り組みます。この事業は移住体験を希望する子育て世帯が花の里こども園を一時的に利用し、保護者は住宅などでテレワークなどの勤務をするものですが、月形町と継続的に関わりを持つ関係人口の増加が見込めるとともに、移住定住のきっかけとなることが期待できる事業と考えています。

町内の分譲地販売につきましては、本年に入り1件の成約がありました。今後も購入いただけるよう、北陽団地の子育て世帯への優遇販売や快適な住まいづくり住宅補助制度のPRを行ってまいります。

また、空き地・空き家バンク制度は昨年同様に利用実績が多い状

況ですが、リフォーム費用などに対する助成制度を十分に周知し、成約数を増やしていきます。

二つ目は道路・河川についてであります。

町道整備につきましては、旧 J R 札沼線で分断されていた市北地区（道道石狩月形停車場線）と赤川地区（町道赤川第二線）を結ぶ道路を新設して、生活の利便性の向上を図ります。

橋梁につきましては、月形町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、昭栄・共和地区に架かる北 1 7 号橋の補修工事を令和 6 年度までの 2 カ年で実施するとともに、そのほかの橋梁につきましても適正な維持管理に努めてまいります。

除雪につきましては、ここ数年大雪が続いている中、除雪従事者の担い手不足が深刻化しており、従事者一人ひとりの負担が増えている状況にあります。引き続き除雪機械運転免許取得支援事業を推進し、担い手の確保に取り組んでまいります。併せて除雪体制強化のため令和 4 年度に導入したロータリー除雪車をはじめ、各種除雪機械の適切な運用を通じ、除雪従事者の負担軽減も含めた効率的な除排雪業務に努めてまいります。

国道や道道の道路整備につきましては、路面状況に合わせた適正な維持管理や安全性の向上について、関係機関に要望してまいります。

河川整備につきましては、北海道が管理する札比内川の砂防対策事業として、令和 4 年度に管理用道路の整備のための用地測量のほか護岸補修などが実施され、令和 5 年度には同じく用地買収と護岸補修が予定されていますので、引き続き同事業の早期完了を要望し

てまいります。

旧 J R 札沼線鉄道用地につきましては、J R 北海道との譲渡契約の目途がついたことから、協議を行ってきた農業関係者への譲渡手続きを進めてまいります。併せて農業関係者以外への一般譲渡についても準備に入ることとします。

また、レールや枕木などの鉄道施設の撤去工事についても、引き続き計画的に実施してまいります。

令和元年度に策定した「月形町地域公共交通網形成計画」は令和5年度が最終年となります。これまでの5年間の評価を行うとともに、今後の公共交通のあり方を議論するなど、新たな地域公共交通計画の策定作業を進めてまいります。

札沼線バスは、利用者数の目標値を下回っている状況ですが、運行事業者や関係自治体との連携、協力のもと、ダイヤの改正やバス停の設置、路線の見直しなどを行い、利便性を確保するとともにバス運行の安定化を図ってまいります。

本町と岩見沢市を結ぶ中央バス月形線は、日常生活の上で大切な公共交通であり、引き続き路線維持対策を推進してまいります。

定額運賃制による「おでかけハイヤー」は、令和4年度から本格運行を開始し、現在の利用登録者数は180名を超え、多くの町民の皆さんに利用いただき好評を得ているところです。町内の移動手段の確保、日常生活の支援という観点から本事業を継続してまいります。

三つ目は総合窓口の推進についてであります。

総合窓口については、住民課にその機能を設けておりますが、来

庁者に対する案内はもとより「各種手続きのワンストップ化」「書かない窓口化」などの調査研究を進め、住民視点での窓口サービスを向上させてまいります。

本町のマイナンバーカードは、町民皆様のご理解とご協力により交付率が70パーセントに近づいております。マイナンバーカードは、行政サービスのオンライン手続きや健康保険証として使うことによる薬剤・医療情報の確認、さらに確定申告の手続きや運転免許更新の簡素化など、利活用の範囲がどんどん広がっており、今後も、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでまいります。

6 ともに生き、ともにつくるつきがた

最後に協働・行財政分野について申し上げます。

一つ目は地域コミュニティについてであります。

人口減少や少子高齢化が進行する中において、行政区や町内会の役割や重要性が増しています。地域による共助が一層活発に行われるよう令和5年度も行政区活動支援交付金により、地域コミュニティの充実を後押ししてまいります。

まちづくりにおける主要な施策である「地域拠点施設」は、月形町地域拠点施設整備等審議会からの答申を基本として、公共施設のあり方や町財政計画を踏まえた上で整備する必要があると考えています。主要事業については、町民保養センター等の改修や義務教育学校の整備を優先させますが、本町のコミュニティ活動の軸となり、町民の交流や賑わいを創出する地域拠点施設の整備に向け、施設の規模、機能、管理体制や利活用方法など、より具体的な内容をまとめた構想づくりを行ってまいります。

二つ目はまちおこし・地域活性化についてであります。

まちづくりの貴重な財源でありますふるさと納税につきましては、令和4年度も全国の皆さんから多くのご寄附をいただきました。本町を応援していただける数多くのご厚志に改めて感謝を申し上げます。

ふるさと納税の返礼品については、原材料や燃料の価格が高騰する中、事業者の方の並々ならぬ努力により安定的に提供いただいております。今後も多種多様で魅力的な返礼品を揃え、寄附者の増加を目指すとともに、本町をPRしていきたいと思っております。

地域おこし協力隊につきましては、現在、本町には3名が着任しております。今後は町民保養センター等の改修および道の駅の設置に伴う皆楽公園の再整備に向けた事業推進など、新規就農以外の分野でも活動できる人材を募集してまいります。

旧知来乙小学校は、昨年から地域の文化芸術を広める活動拠点施設「ツキガタ・アートヴィレッジ」として使用していただいております。芸術家の創作活動や作品展、アート教室やワークショップなどを通して、町民が文化芸術に直接触れ、身近に感じ、創造する機会が持てる場となることを期待しております。

三つ目は自治体経営についてであります。

現下の地方財政を取り巻く環境は依然厳しいものと認識する中、限られた財源を有効に活用し、自立・持続可能な自治体経営を推進していかなければなりません。このため、事務・事業全般について常に点検・評価しながら、効率的で無駄のない財政運営を目指してまいります。

また、職員一人ひとりの能力向上のため、職員の職務に応じた研

修の受講や、組織としての多様な研修を行うほか、自治大学校などでの研修を通じて政策形成能力の向上を図るなど、職員の育成に努めてまいります。

職員の定年は、令和5年度以降、2年に1歳ずつ引き上げられ、令和13年4月に原則65歳になりますが、職員の採用については、組織の新陳代謝を確保し、活力を維持するためにも、職員の年齢構成も勘案しながら行ってまいります。

IV 令和5年度予算大要

国の令和5年度地方財政対策では、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が行政のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和4年度を上回る額が確保されています。しかしながら臨時財政対策債による国と地方の折半ルールが、令和5年度から令和7年度までの間延長されたことにより、引き続き将来の財政への影響が懸念されるところです。

地方交付税については、令和2年の国勢調査人口の急激な減少の影響を緩和するために適用された激変緩和補正による調整額が、年々減少しています。

こうした厳しい財政状況下ではありますが、公共施設の修繕をはじめ、今後必要となる投資的経費の財源確保のため、経常経費および事務事業の一層の見直しを行うなど、健全な財政運営に努めてまいります。

令和5年度予算については、総合振興計画、創生総合戦略の進捗

状況を踏まえ、効果的な事務事業の推進が図られるよう、予算案を編成しました。

その結果、各会計および公営企業会計の予算規模は、

一般会計

41 億 9,700 万円 [対前年度比 2.9%増]

国民健康保険事業特別会計

4 億 3,342 万円 [対前年度比 0.3%減]

農業集落排水事業特別会計

1 億 8,034 万円 [対前年度比 63.4%増]

介護保険事業特別会計

4 億 2,293 万円 [対前年度比 8.0%減]

後期高齢者医療特別会計

6,519 万円 [対前年度比 1.6%増]

国民健康保険月形町立病院事業会計

収益的収支 6 億 6,029 万 9 千円 [対前年度比 0.6%増]

資本的収入 3,411 万 7 千円 [対前年度比 0.7%減]

資本的支出 6,408 万 2 千円 [対前年度比 13.8%増]

としたところであります。

V むすび

以上、令和 5 年第 1 回月形町議会定例会にあたり、町政執行の基本的な方針と主要な施策について述べさせていただきました。

今、本町は大きな転換期を迎えていると思います。旧 J R 札沼線の廃線を契機として、新たなまちづくりに取り組んでいます、と

りわけ町民保養センター等の改修に伴う皆楽公園エリアの再整備、義務教育学校の整備など大型事業の推進という課題に直面しています。全ての取組みが、未来に向けた持続可能なまちづくりにつながるものと捉えています。今とこれからの未来のために挑戦するまちづくりを、更に進める必要があると考えています。

月形町を愛する全ての町民の皆さんが、月形町民であることに誇りを持てるような「笑顔があふれるまち月形」の実現を目指して、職員一丸となって町政の推進に取り組んでまいります。

町民の皆さん、町議会議員各位の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和5年度の町政執行方針といたします。

参 考

令和 5 年度

教育行政執行方針

月形町教育委員会

令和 5 年度 月形町教育行政執行方針

はじめに

令和 5 年第 1 回町議会定例会の開会にあたり、教育行政の執行に関する主要な方針と施策を申し上げます。

新型コロナウイルス感染者が国内で初めて確認され、瞬く間に全国に拡大してから 3 年が経過しました。

この間、重症化を防ぐワクチンの接種や薬剤の開発が進んではいるものの、次々と変異する株の発生の都度、感染者の急激な増加や減少の波を繰り返し、未だ収束の目途は立っていません。

昨年、学校現場においては児童・生徒の感染や家族との濃厚接触により出席停止となる児童・生徒が一時増加した時期もありましたが、学級閉鎖や学校閉鎖等の措置をとることなく、その間もタブレット端末を活用したオンラインによる授業等により学びを止めない教育活動を進めてきました。

また、社会教育活動においても、ウィズコロナを念頭にこれまで中止してきた事業を時々の感染状況を見極めながら少しずつ通常の活動に戻してきました。

今後は感染症法上の分類の引き下げやマスクの着用ルールの緩和なども進められますが、引き続き健康と安全・安心を第一に感染症対策に気を緩めることなく学校教育・社会教育活動に取り組んでまいります。

今、世界は国家間の苛烈な戦争や国内の紛争などによる国際情勢の変化とそれに伴うエネルギーや諸物価等の高騰、コロナ禍におけ

る企業の倒産や失業者の増加など社会・経済状況は混迷しています。

このような変化の激しい時代にあって、子どもたちが、こうした社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する教育が求められています。

義務教育学校は2月に策定した基本構想をもとに、いよいよ建設に向かい進みます。

義務教育9年間を見通した小中一貫教育により、これからの時代にふさわしい質の高い教育の提供と子どもたちがワクワクして学び、未来への希望を持てるような教育環境の整備を図ってまいります。

また、町民の皆さんが芸術や文化、スポーツやレクリエーション活動などを通して活力ある地域社会を築き、豊かな心を育む生涯学習を推進するため、学習環境や質の高い活動への期待は大きいものがあります。

こうした認識の下、令和5年度は「未来を創造する月形の教育」を目標に、学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育む教育計画を編成・実施し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な教育活動を推進するとともに、誰もが生涯にわたって、健康で豊かな社会生活を送るための環境や体力づくりを支援する社会教育を目指し、教育行政を推進してまいります。

以下、令和5年度の主要な施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

はじめに学校教育の充実であります。

何より学校は子どもたちにとって楽しい居場所でなければなりません。

せん。「学校に行くことが楽しい」、「勉強が楽しい。体育が楽しい」、
「学校の行事が楽しい」、「いやがらせやいじめが無い」そうした環境を整えたうえで「誰にでも自ら挨拶のできる子」、「誰にでも優しくできる子」、「誰とでも仲よくできる子」の育成を目指して学校教育を推進してまいります。

1点目は「**確かな学力の育成**」であります。

学校教育においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた日常の授業改善に取り組み、「子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成する」との新要領の趣旨・背景を踏まえ、基礎・基本的な知識や技能を確実に習得させ、それらを活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの確かな学力を育むための目標を明確にした指導と授業改善に向けた校内研修の充実を図ってまいります。

G I G Aスクール構想においては、1人1台端末を積極的に活用した授業が全学年・全教科で進められ、児童・生徒にとってI C Tが特別なものではなく「当たり前」の文房具」として使われています。

引き続き、自由な発想で使うことのできるI C T環境を整え、一層の研修を重ねて、授業の改善と充実に努めてまいります。

また、毎週金曜日には端末を家庭に持ち帰り、災害や感染症の発生による臨時休業等の緊急時においても、オンラインによる家庭学習に活用できるよう進めてまいります。

デジタル教科書の導入を進めるため、令和5年度も小・中学校で英語科を中心にデジタル教科書実証事業に取り組みます。

全国学力・学習状況調査の結果では、中学校では全道・全国平均を

大きく上回っているものの、上位層と下位層の格差が著しいことから、結果を踏まえて学校全体で組織的に点検・分析・改善する取り組みを進め、解らないところを放置することなく、定着状況を確認する取り組みを指導し平均的な学力の向上を目指します。

小学校低学年から学習につまずくことのないよう、引き続き時間講師を複数名配置し、「チーム・ティーチング指導」の充実を図り、きめ細やかな学習指導に努めてまいります。

小学校では理科専科教員の配置により理科の学力が大きく向上してきました。

また、そのことによって担任が他の授業の準備や業務に注力できるようになり、負担の軽減と働き方の改革にも繋がっています。引き続き令和5年度も専科教員の配置を要請し授業の改善を図ります。

英語教育では、外国語指導助手及び小・中学校それぞれに時間講師を配置し、外国の言語や文化を体験的に理解し豊かな国際感覚が育まれるよう支援するとともに、小学校高学年には中学校の時間講師の乗り入れ授業を行うなど教科担任との複数による指導体制を強化し、積極的に英語が使える子どもの育成を図ってまいります。

また、授業で学んだ英語力を、英検 I B A や E S G などを利用して分析し、授業改善や英語教育の充実を図るとともに、実用英語技能検定の受験を促します。

さらに、小学生は3級、中学生は準2級以上の合格者に対しては海外への短期留学制度を継続してまいります。

なお、令和5年度より検定受験料の助成の対象を小学生からに広

げます。

引き続き、「花の里こども園」にも外国語指導助手を派遣し、幼少期から外国文化に触れる活動を支援してまいります。

特別支援教育では、個の能力に応じた個別の授業とインクルーシブ授業を効果的に併用して最適な学びを支援し、個を認め合う教育を推進します。

また、こども園、小・中学校及び町関係課との綿密な連携と情報共有を図り、幼少期からの継続した支援や適切な教育環境の確保に努め、子どもたちの多様な個性を引き出すため、一人一人の実態に寄り添い、保護者との信頼関係を築きながら、子どもの成長をともに喜び合える教育に取り組んでまいります。

依然として家庭での学習時間が短いことが課題となっています。子どもの学習習慣の定着に向け、保護者や学校と連携し、中学校の定期考査などに合わせた「家庭学習強調週間」の取り組みを一層強化してまいります。

教職員には、校内研修をはじめ、これまでの教育実践の蓄積を踏まえ、専門的知識や指導力のスキルアップに向けた各種研修会への積極的な参加を促し、資質の向上を図ってまいります。

また、教職員の働き方を改善し健康でいきいきとやりがいを持って勤務することができる環境を整えるとともに、教職員の悩みや不安が児童・生徒に悪い影響を与えることのないようストレスチェックを実施し、精神的に不安定な教職員に対しては学校長や教育委員会が面談するなどして解消に努めていきます。

2点目は「豊かな心と健やかな身体の育成」であります。

子どもたちの規範意識を高めるためには、学校での道德教育はもとより、家庭や地域での教育力が求められています。

何より「早寝・早起き・朝ごはん」「うがい・手洗い・消毒」などの習慣、日常の「あいさつ」など、これらは家庭教育によって培われるものであり、家庭学習の習慣なども然りであります。

こうした生活リズムや習慣は幼少期からのしつけが極めて重要であり、学校での指導や家庭への啓発に努めるとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえた道德教育を推進してまいります。

また、家庭におけるコミュニケーションも大変重要です。下校後直ちに自室にこもりゲームに興じることが会話力の低下にも繋がっています。最近のテレビのクイズや情報番組は有益な番組も多く、知識や社会性が身に付くものがあります。こうした番組やニュースを家族揃って視聴するなど、社会の出来事とともに考える時間をつくり、コミュニケーション能力が高まるよう啓発してまいります。

ふるさと教育やキャリア教育の充実に努め、社会奉仕活動や就業体験など、さまざまな体験的活動を通して、協力することや支え合うことの大切さ、命を大切にする心、他人を思いやる心、善悪の判断、郷土を愛する心を醸成してまいります。

世界はロシアによるウクライナへの軍事侵攻、大国間による緊張関係の高まり、独裁政権の弾圧に反発するクーデター、宗教観による女性の教育や服装を認めない差別への抗議など極めて不安定な状況にあります。

今こそ日本という平和を享受できる国に暮らせる喜びを子どもたちにしっかり伝え、その根幹となる国旗・国歌の適切な実施を通じ、

国を愛する心や国際社会を理解する人間としての態度を育成してまいります。

些細な「からかい」や「いやがらせ」が発展して「いじめ」となり、それを見逃すと受けた側の不登校の原因やそれを上回る大きな問題に繋がる恐れがあります。

目指すところは、いじめゼロではなく、「いじめの見逃しゼロ」に向け、教員の感性と学校の組織力を高め、早期の認知と対応にあたり、日常の授業や教育活動における積極的な生徒指導の充実を図るとともに、「仲間づくり子ども会議」の継続と「どさんこ子ども会議」への参加を促すなど、児童生徒が主体性を持って「いじめが起きない」環境づくりに取り組めるよう努めてまいります。

また、外部講師による薬物乱用防止や情報モラル、デートDV防止などの教室を実施してまいります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、小学校では全学年での持久縄跳びを継続し、中学校では楽しみながら学べるダンスを取り入れるなど、保健体育授業の指導と工夫に努め、基礎体力の向上に向けた授業改善を図ります。

学校給食は、食材費や燃料費の高騰、児童・生徒数の減少などにより年々町の費用負担が増加していますが、令和5年度も平成26年度からの給食費の単価を据え置き、保護者負担の軽減を図り子育て世代を支援していきます。

また、給食調理施設の老朽化も進んでおり、令和4年度に実施した保護者アンケートの結果を踏まえ今後の給食のあり方について総合的に検討してまいります。

3点目は「安全・安心な環境づくり」であります。

新型コロナウイルス感染症は感染症法上の分類が引き下げられ、マスクの着用ルールなども緩和されます。

学校現場においては、これまでの3年間の指導を全面的に変更することとなり混乱が予想されますが、教職員の協力を得ながらニューノーマルを構築してまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は依然脅威であると捉え、学校内で感染が広がることのないよう、引き続き年間を通しての「うがい・手洗い・消毒」の徹底と状況に応じたマスクの着用など適切な保健指導を行うとともに、エアコン等の効果的な活用による換気や冷房により感染症や熱中症対策に万全を期してまいります。

幼少期からの歯を大切にする教育は重要です。引き続き学校歯科医による歯と口の健康教室を実施してまいります。

近年の地球温暖化による異常気象、台風や地震などの自然災害のほか交通事故や身近な地域における予測のできない犯罪の発生など、災害時には子どもたち自らが安全、かつ的確な「命を守る行動」がとれる危機回避能力を身に付けることが大切です。防災や交通安全、防犯等に対応する実践的な安全教育を促進します。

本町においては冬期の暴風雪時の児童・生徒の安全を確保することが重要です。臨時休校等の措置は気象予報や近隣の学校の措置状況を踏まえできるだけ早い段階での決定を行い、保護者の不安や仕事に影響がでないよう判断してまいります。

また、登下校時にJアラートが発令された場合における児童・生徒の一時保護など、地域の皆様の協力をお願いできるよう啓発して

まいります。なお、災害時や緊急時の連絡手段として、一斉メールシステムやIP告知端末等を有効に活用し、保護者が迅速に情報を受信できるよう努めてまいります。

「月形町通学路安全対策プログラム」に基づき、通学路の危険箇所を現場で確認し、必要な対策を関係機関と連携して安全・安心な通学路の確保を図ってまいります。

スクールバスの運行については、安全・安心な運行に努めることはもちろんのこと、運転手に対し定期的に安全教育を行うよう委託業者に指導してまいります。

4点目は「地域とともにある学校づくり」であります。

地域の信頼と期待に応え、社会に開かれた学校づくりを進めるため、学校と家庭・地域が連携・協働し、情報や課題を共有して学校運営の改善に取り組みます。

学校運営協議会では、定期的に授業の参観や学校評価の実施、コロナ禍後のニューノーマルに対応する教育活動の再構成に向けた意見交換などを通し学校教育活動の理解促進を図ります。

なお、学校運営協議会の取り組みは「CS（コミュニティ・スクール）通信」を随時発行しお知らせしてまいります。

義務教育学校は本年2月に策定した「月形町義務教育学校基本構想」に基づき、令和9年4月開校を目指し準備を進めてまいります。

そのため、令和5年度は建設のための基本設計業務を委託するとともに「月形町義務教育学校開校準備委員会」を設置し、学校名・校章・校訓・校歌をはじめ教育課程の編成や学校行事、PTA組織、新校舎の建築から設備や備品の整備に関することなど、細部にわたっ

て検討してまいります。

月形町教育振興会は、「つきがたの子どもは月形で育てる」という共通の目標・ビジョンのもと、こども園から高校まで、本町の教育に携わるすべての教職員で構成しています。意欲的な研究・研修活動と学校間のスムーズな接続が図られるよう、連携と交流を深めるとともに、義務教育学校の開校に向けた授業交流や連携した学校行事の実践などを通じ、校種間連携・協働の取り組みを一層進めてまいります。

休日の部活動の地域移行については指導者の確保が課題となっています。当面は教職員の協力を求めるとともに地域の方々のボランティアや町内のスポーツ団体等に協力をお願いし、児童・生徒の指導に支障のないよう努めてまいります。

5点目が「**高等学校生への支援**」であります。

少子化の影響による生徒数の減少や「大きな学校で実力を試したい」「部活動を頑張ってみたい」などの理由により多数の生徒が町外の学校を目指すようになり、月形高校は学年の在籍者数が4年連続して20名を下回る状況にあります。

北海道教育委員会の公立高校配置計画では再編統合の対象であるものの、これまでの本町の支援の内容や実績、学校の「総合的な探求の時間」における地域と連携した取り組み等が評価され、引き続き再編が留保されています。

しかしながら、今後「これからの高校づくりに関する指針」の見直しが予定されており、学校の存続は予断を許さない状況にあります。

一方、地域連携特例校の導入により北海道高等学校遠隔授業配信

センターからの遠隔授業を受けることが可能となり、大学進学を目指す生徒の受験に対応できることや専門教員のいない教科の授業を受けることができる環境が整い、令和4年度は数年ぶりに公立大学合格者を出すことができました。

また、小規模校ならではの個々の習熟度に応じた丁寧な指導や落ち着いた学校の環境が近隣の中学校や保護者から評価され、令和4年度の入試選抜では学区内外の中学校8校から出願があり、このことは月形高校の教育が広く評価されているものと捉え、こうした特色を発信しながら生徒の確保に向けて、学校と連携して生徒募集活動を一層強化してまいります。

生徒に対する支援では、これまで進学奨励事業として大学・短大のほか教育、医療、福祉関係の専修学校へ進学する生徒に限り助成を行ってきましたが、町内で慢性的に不足する担い手確保のため、工業系の学校へ進学する生徒や高校卒業後に町内で就職する生徒への支援の拡充なども検討してまいります。

また、引き続き町外の高校に通学する生徒に対しても、各種模擬試験や検定試験の受験料などの一部助成を継続してまいります。

2 社会教育活動の充実

次に社会教育活動の充実であります。

町民誰もが「この町に住んで良かった」と実感するためには、社会教育活動の役割は極めて重要です。

生涯を通して健康で心豊かな生活を支えるため、多様な学習機会を提供し、主体的な活動を支援するなど社会教育活動の充実を図り

計画的に事業を推進してまいります。

1点目は「**青少年健全育成の推進**」であります。

次代を担う青少年の健全な育成は、家庭・地域・学校が相互に協力しながら、社会全体で行うことが大切です。

「アフタースクール事業」は年々参加する児童が増え、特に陶芸や百人一首、コマ回しなど昔遊びに人気が高く、子どもたちが少しでもゲームから離れる時間をつくり、学年を越え仲よく楽しんで参加できるプログラムを提供し、放課後の見守りと多様な体験活動ができる環境づくりに取り組んでまいります。

令和5年度は新たに中学生を対象としたリーダー研修会を開催し、学習支援と地域課題やニーズに応じた多様なワークショップを行います。

また、ジュニアリーダー研修への派遣や子ども会リーダー研修事業の実施、子どもチャレンジ教室によるキャリア体験や自然体験活動などを通して健全な生活習慣を身に付ける機会を提供するとともに、子ども会育成連絡協議会や社会福祉協議会など関係団体と連携し、親睦活動や世代間交流事業など、子ども会活動を支援してまいります。

引き続き青少年健全育成基金を活用し、さまざまな分野で活躍する青少年を応援します。

2点目は「**生涯学習の推進**」であります。

生涯にわたって自ら学び、広い教養を身に付け、豊かな心で生きがいを持って活躍できる機会をつくることが重要です。

生涯学習講座は、この3年間十分な活動ができませんでした。

これまでの実績と受講者の要望を踏まえ、より多くの参加が得られるよう、新しい講座の開設や指導者の発掘など、工夫して学習環境の充実に努めます。

ふれあい大学は、学生自らの企画により、各種講座や町外研修、体育大会などを運営することが、生きがいや、やりがいに繋がっています。今後も新しいカリキュラムの編成により学生の学習意欲が高まるよう工夫を怠るとともに、自主性を尊重し意欲的な姿勢を高めます。

一方、高齢化とともにこの間の新型コロナウイルス感染症の影響もあって学生の数も年々減少をしています。一人でも多くの方々に学んでいただけるよう入学の勧誘と啓発を行ってまいります。

3点目は「読書活動の推進」であります。

生涯を通して読書に親しむことは、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、豊かな情操を育むうえで極めて重要です。

幼児期からのブックスタート事業、学校での朝読書活動などとともに、移動図書による新刊図書等の提供、読書ノートの発行や読書感想文コンクールを開催するなど、読書機会を拡充する事業を継続してまいります。

読書ノートは4年目となり、一部に定着してきましたが参加は多くありません。この事業は読了後に短文の感想文を書き、さらに子どもたちに本を紹介することにより、読解力と表現力を養うことに効果を挙げています。事業を通して読書の輪が広がるよう努めてまいります。

図書館では、気軽に読書や学習活動ができるよう環境の充実を図

るとともに、図書館だよりの発行や展示の工夫に努めます。

また、引き続き「おはなしじゃんけんぽん」などのボランティアによる幼児への読み聞かせ会などの活動を支援してまいります。

図書館は旧町立病院の跡利用として活用していますが、建築年も古く老朽化が進んでいるため、新たな施設への移転について検討を進めてまいります。

4点目は「**スポーツ活動の推進**」であります。

町民誰もが健康で豊かな生活を送るためには、身近にスポーツやレクリエーション活動に参加できる機会の充実を図ることが大切です。

活動の中心となるスポーツ推進委員やスポーツ協会、協力をいただいている大学などとの連携を深め、各種スポーツ大会やレクリエーション活動、年間を通しての健康づくり・体力づくり推進事業による体力測定や健康教室などを開催し、地域間交流の活性化や健康づくり・体力の向上に取り組めます。

特に運動能力の基礎が形成される幼少期の活動は重要であり、引き続き4歳児から小学校2年生までの子どもたちを対象に、年間を通して運動教室を開催し、楽しみながらスポーツに親しむ環境づくりと、体力・運動能力の向上に努めます。

また、障がいのある人や高齢者の運動不足の解消や体力維持のため、それぞれの運動教室に職員を派遣し指導にあたってまいります。

令和4年度から野球場、多目的アリーナ、パークゴルフ場などの体育施設は総合体育館と併せて教育委員会に管理が移管されました。引き続き指定管理者と連携し適正かつ良好な管理に努めてまいります。

す。

令和5年度は総合体育館プール排煙窓修繕工事、野球場観客席フェンス取替工事、多目的アリーナ屋根補修工事、多目的アリーナ庇改修工事を施工いたします。

5点目が「文化・芸術活動の推進」であります。

まちから文化の灯を守るため、文化連盟や各サークルの活動を支援するとともに、連携して「町民文化祭」を開催します。令和4年度の文化祭では新篠津中学校音楽部と月形中学校吹奏楽部との合同演奏をはじめ近郊市の芸能グループの参加により交流を図ることができました。さらに充実した祭典となるよう文化連盟と検討してまいります。

芸術鑑賞事業では、世代に応じた優れた芸術の鑑賞や伝統文化に触れる機会を提供してまいります。また、バスツアーでの劇団四季によるミュージカル鑑賞や他町で開催される音楽鑑賞を企画します。

昨年より工事を進めていた本田明二ギャラリーが完成し、今年4月22日にオープンすることとしました。僅か3歳までしか在住していなかった故人が生涯月形出身者として月形の名を広めていただいたその熱意に応えるため、先生の命日となるこの日を選びました。樺戸博物館からの渡り廊下の先にダイナミックに広がる彫刻の世界を本町の芸術の拠点とし、本道の歴史を語る樺戸博物館と同時に見学できる施設として相乗性を高めてまいります。

本年樺戸博物館は、北海道行刑資料館として開館以来50周年の節目を迎えます。これに合わせ記念するイベントなども企画いたします。

なお、博物館は観光施設としての要素も高いことから、関係課と連携し教育旅行での活用など、PR活動や集客に努めてまいります。

おわりに

以上、令和5年度の教育行政に臨む主要な施策の一端を申し上げました。

掲げた方針の進捗状況は、令和5年度も町のホームページ「つきがたの教育・協育・共育」を通して教育関係の諸行事や諸活動をはじめ、子どもたちの学びや頑張る姿を随時お知らせしてまいります。

令和5年度も教育委員会・学校・関係機関とともに一丸となって、本町の教育を推進してまいりますので、町議会ならびに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

